

平成 26 年度第 2 回食品リサイクル専門委員会への文書発言

2014 年 6 月 11 日

東京農工大学名誉教授・龍谷大学政策学部教授

堀尾正韜

今回は大学の用務により出席できませんので、文書にて発言させていただきます。

1) 食品関係事業者や市民の立場に配慮した用語をさらに使用されるよう努めていただきたい。

「廃棄物等の発生抑制」という用語や「食品ロス」といったマクロな用語に先立ち、「未利用食品循環資源の活用」といった、当事者意識に直結した用語を併用して頂きたい。具体的には、

● p.3 はじめに の第 3 パラグラフ

「食品関連業界においても、食品廃棄物等の発生量が増大する一方、食品廃棄物等の中には資源として活用できる有用なもの（以下「食品循環資源」という。）があるにもかかわらず、その有効な利用が十分に行われてない状況にあった。」

→（修正案）「食品関連業界においても、資源として活用できる有用なもの（以下「食品循環資源」という。）があるにもかかわらず、その有効な利用が十分に行われずに廃棄され、食品廃棄物等の発生量が増大する状況にあった。」

● p.6 第 1 段落（p.6 下段、p.10 にも関連表現）

「——本来食べられるのにもかかわらず廃棄されている、いわゆる「食品ロス」への対応」

→（修正案「——本来食べられるのにもかかわらず廃棄されている 未利用食品循環資源、いわゆる「食品ロス」への対応）

● p.17

「(6) - - このため、可能な限りそれらから排出される食品廃棄物等の処理実態等を調査した上で、食品ロス削減国民運動の一環として食品ロス削減等の取組を実施するとともに、調理くずや食べ残しなどの食品残さを回収し、再生利用の取組を推進することが必要である。

さらに、学校においては、食育・環境教育の一層の推進を図る観点からも、食品廃棄物等に係る取組を推進し、地方自治体における取組を後押ししていくことが必要である。」

「(8) 食品廃棄物等の発生抑制・再生利用の推進を通じた食に関する多様な政策目的への貢献
食品廃棄物等の発生抑制・再生利用の推進については、」

→

「(6) - - -このため、可能な限りそれらから排出される食品廃棄物等の処理実態等を調査した上で、食品ロス削減国民運動の一環として、未利用食品循環資源の活用、食品ロス削減等の取組を実施するとともに、調理くずや食べ残しなどの食品残さを回収し、未利用食品循環資源の再生利用の取組を推進することが必要である。

さらに、学校においては、食育・環境教育の一層の推進を図る観点からも、未利用食品循環資源の活用、食品廃棄物等に係る取組を推進し、地方自治体における取組を後押ししていくことが必要である。」

「(8) 未利用食品循環資源の活用、食品廃棄物等の発生抑制の推進を通じた食に関する多様な政策目的への貢献

未利用食品循環資源の活用、食品廃棄物等の発生抑制・再生利用の推進については、」

2) ①「依然として約 332 万トンが 焼却 又は埋立処分されている。」、②「第一に「モノからモノへ」の再生利用を優先することが必要である。」など、リサイクルや焼却に関するこれからの政策判断に誤解を与えかねない表現については、再考を願いたい。 具体的には：

①（修正案）「依然として 未利用食品循環資源を含む 約 332 万トンが 焼却* 又は埋立処分されている。

（*：効率向上の課題はあるが、熱回収・発電等によるリサイクルは行われている）」

②理由：「モノからモノへ」にこだわりすぎる一方で、エネルギーを無駄に使用するリサイクルがまだ存在している。「モノからモノへ」は絶対ではないはず。

（修正案 1）「第一に 未利用食品循環資源の、食品、飼料、肥料への再生利用を優先することが必要である。」

（修正案 2）「第一に「モノからモノ」への再生利用を、温室効果ガスの排出を抑制しつつ、優先することが必要である。」